

《バングラデシュ関連》

1. ハイテクパーク事業、印企業撤退で工事中断

バングラデシュ南西部クルナのハイテク工業団地開発事業に暗雲が漂っている。建設を請け負うインドの建設エンジニアリング大手ラーセン&トップロ(L&T)が、情勢不安を理由に撤退したためだ。ハイテク工業団地の設置先は、クルナのラボンチャラ地区。3.6 エーカー(約 1.5 ヘクタール)の区画に、7階建ての複合テナントビルや複合映画館(シネマコンプレックス)などが整備される計画だ。事業費は推定で 17 億タカ(約 21 億 8,500 万円)。L&Tの撤退後、ハイテク団地の建設作業は約2カ月間中断している。現在の進捗(しんちよく)率は約 36%。関係当局は、建設作業の再開見通しについて詳細は不明としている。クルナのハイテク工業団地事業は、当初から遅延が発生していた。事業期間は 2017 年7月1日から 24 年6月 30 日に設定されていたが、始動時期が遅れ、L&Tが建設作業を開始したのは 22 年 11 月だった。同事業の責任者は事業の遅れについて、「土地収用と新型コロナウイルスの流行の影響」とコメント。事業期間を 27 年6月まで延期することを提案していると明らかにした。

2. 縫製品輸出の経由地、印からモルディブに

バングラデシュの主要産業である縫製品輸出に変化が起きている。遅延の少ないモルディブ経由のルートが、従来のインド経由に置き換わる傾向にあるようだ。関係者によると、ルートを変更した業者の多くは、バングラデシュで工場を運営するインド企業だ。海運と物流の業界団体、インド複合一貫輸送業者協会(AMTOI)のアルクマール会長は、インドの港や空港で生じる遅れを避けるため、貨物の経由地をモルディブに移行していると説明する。取扱量の減少は港と空港の収入減に直結するだけに、インド政府は影響を試算すると同時に解決策を模索している。一方のモルディブは、貨物の積み替え需要の取り込みに力を入れる。政府が全額出資する空港運営会社、モルディブ・エアポートによると今年3月、バングラデシュから海上輸送された最初の縫製品がモルディブに到着し、トルコ航空経由でドイツへ空輸された。現在、トルコ航空を含め7社の航空会社と連携している。

3. ASEAN加盟意向、インドネシアに支援要請

バングラデシュ暫定政権を率いるユヌス首席顧問は3日、インドネシアに対して、バングラデシュの東南アジア諸国連合(ASEAN)加盟に向けた支援を求めたようだ。バングラデシュとのさらなるビジネスの機会創出も促した。ユヌス氏は同日、離任を前にしたインドネシアのヘル・ハルトント・スボロ駐バングラデシュ大使と首都ダッカで面会。「インドネシアによるバングラデシュのASEAN加盟支援はわが国にとって重要な意味を持つ」と述べた。一方でヘル氏は、「あらゆる面でバングラデシュを支援する準備がある」と表明。その上で、バングラデシュのASEAN加盟申請を見守っていくとの意向を示した。ユヌス氏はさらに、インドネシアにはバングラデシュ企業が少ないことに触れ、両国間の交流促進の必要性に言及。インドネシアの大学がバングラデシュの学生をさらに受け入れることや、バングラデシュ人の医師を雇用し、医薬品の輸入を拡大することも要請した。バングラデシュはかねてASEAN加盟を希望している。ユヌス氏は、先にバングラデシュを訪問したマレーシアのアンワル・イブラヒム首相ともASEAN加盟に向けた議論を行ったという。

《ミャンマー:クーデター関連》

1. ビルマ民族組織、中部への進軍計画

ビルマ民族の代表を主張するミャンマーの民族武装勢力「バマー人民解放軍(BPLA)」は、中部ミャンマーへの進軍を計画している。同軍を率いるマウンサウンカ司令官が27日、フェイスブックで明らかにした。ビルマ民族

が多く居住する中部アニャー平原(北部ザガイン地域、中部マグウェ地域、同マンダレー地域)に進軍する計画。同平原でプレゼンスを示すため、軍事作戦を実施する方針を示した。BPLAは同平原で活動する他の抵抗勢力と協力する考え。BPLAは1,200人以上の兵力を持ち、さらに600人以上を動員しようとしている。BPLAは2021年2月の軍事クーデター後に起きた「春の革命」時に結成された。ミャンマーの3つの少数民族武装勢力で構成する「兄弟同盟」の支持を得ており、同連盟が昨年10月に展開した国軍への一斉攻撃「作戦1027」時には北東部シャン州での戦闘に参加していた。

2. 中国、全ての国境貿易ゲートを閉鎖

中国は22日までに、ミャンマーとの国境にある全ての貿易窓口を閉鎖したもようだ。ミャンマーの軍事政権に抵抗する国境地域の少数民族武装勢力に圧力をかける狙いとみられる。ミャンマーの貿易業者によると、中国は22日、北東部シャン州の北部ムセと東部モンラー(中国側は打洛)の全ての国境貿易検問所を閉鎖した。19日には北部カチン州で、少数民族武装勢力カチン独立軍(KIA)が支配する地域の全ての国境検問所も閉鎖しており、二国間の全貿易窓口が業務を停止した。国境沿いに拠点を置く少数民族武装勢力に圧力をかけ、国軍への攻撃を止めさせる狙いのようだ。ムセは現在も国軍の支配下にあるが、モン・ラーはモン・ラ族の民族民主同盟軍(NDAA)が支配している。NDAAは、西部ラカイン州のアラカン軍(AA)、シャン州のミャンマー民族民主同盟軍(MNDAA)とタアン民族解放軍(TNLA)の3勢力で構成する「兄弟同盟」と協力関係にある。同同盟が昨年10月にシャン州北部で開始した対国軍の攻撃戦略「作戦1027」には参加していない。同国からの輸入品に大きく依存していることから、現地では物価が高騰し、住民の生活に影響が出ていると報じた。

3. 実勢レート、先週末は4500チャット台

ミャンマーの自国通貨チャットの実勢レートは先週末、1米ドル(約152円)=4,500チャット台後半となった。今月は横ばい傾向が続いている。先週は一時、4,700チャット台半ばまで下がったが、週末にかけてチャット高に振れた。中央銀行が管理する国内企業間のオンライン取引レートは緩やかにチャット安が進み、25日時点で3,568チャット。同レートと実勢レートは一時乖離(かいり)が大きかったが、1,000チャット前後に縮んでいる。中銀は公定レートを2,100チャットに固定し、輸出企業に対する強制両替などで適用。ただ、強制両替の割合は段階的に引き下げられ、現在は25%。残りはオンライン取引レートによる取引などが可能となっている。

《一般情報》

◎ベトナム

1. 繊維業界の受注好調、輸出目標達成を楽観

ベトナムの繊維・衣料品業界の受注が好調だ。競合国のバングラデシュが受けていた注文がベトナムに流れているほか、欧米企業などがクリスマス・年末商戦に向けて発注を増やしていることが要因。業界は、2024年の輸出目標である440億米ドル(約6兆7,480億円)の達成を楽観している。今年1~9月の業界の輸出額は前年同期比9.2%増の325億米ドルだった。ベトナム繊維アパレル協会(VITAS)は「クリスマスからテト(旧正月、元日は1月29日)に向けて注文がピークを迎える。世界経済は低迷しているものの、業界は今年の輸出額目標を達成できると確信している」などと自信を示した。ただ、受注増加はバングラデシュを中心とする「他国からのシフトによるもの」で、市場の需要自体は増加していないという。バングラデシュは中国に次ぐ世界第2位の繊維・衣料品輸出国だが、7月に学生らが起こしたデモが激化して15年続いたシェイク・ハシナ政権が倒れた。8月8日に暫定政権が発足したものの、繊維・アパレル工場は一時的に操業を停止。情勢不安により、繊維・衣料品の注文が他国に流れる状況が続いている。VITASのブー・ドク・ザン会長は、受注は好調であるものの、欧米や日本、中国などの顧

客が要求する環境・社会的配慮の要件を満たすことが業界にとって課題になっていると指摘。要件を満たそうとすると製造コストが引き上がるが、厳しい価格要求にも応える必要があり、国内メーカーは環境要件と価格の間で板挟みになっているという。

2. 台湾ライトン、北部に1000億円の電子工場

台湾の電子部品大手、光宝科技(ライトン・テクノロジー)は、ベトナム北部クアンニン省で6億9,000万米ドル(約1,056億円)を投じて電子機器の工場を建設する。第1期は11月に建設を開始し、2026年5月に本格稼働する見込みだ。ライトンは23年10月に当局から投資登録証明書を取得し、着工準備を進めてきた。建設地はソンコア工業団地(アマタシティ・ハロン)で、敷地面積は30ヘクタール。第1期の年産能力は電力変換器が3,330万個、パソコンのキーボードとマウスが2,070万個、ワイヤレスルーターが220万個、電気自動車(EV)充電器が31万2,500個、サーバー用電源が234万個など。25年11月に試験生産を開始し、26年5月に正式稼働することを目指している。ライトンのベトナムでの工場設置は、北部ハイフォン市のVSIPハイフォン工業団地に続く2カ所目となる。9,600万米ドルを投じたハイフォン工場は21年までに第1～2期が稼働した。

◎ラオス

1. 公務員給与、政府が引き上げ方針

ラオス政府は24日に開催した月例閣議で、2025年に公務員の給与を引き上げる方針で合意した。内務省が、現在の経済状況を考慮して公務員の給与を引き上げることを提案。ソンサイ首相ら閣議出席者がこれを承認した。公務員の新規採用を増やすことも決定した。閣議では、自動車の違法輸入の取り締まり強化、インフレ対策などについても話し合った。自動車の違法輸入では、政府は専任部門を設置している。また、教育や人材開発、教育法、アルコール飲料管理法、労働法などについても協議。30年までの農地の管理と開発に関する戦略計画を策定することなどで合意した。

2. シャツの山喜、タイでの生産をラオスに移管

ワイシャツの生産を手がける山喜(大阪市)は29日、人件費高騰などに伴うタイ子会社、タイヤマキの収益悪化に伴い、同社のシャツの生産ラインを閉鎖し、ラオスの子会社、ラオヤマキに移管すると発表した。東南アジア諸国連合(ASEAN)での収益改善を図る。タイヤマキは西部ナコンパトム県、ラオヤマキはラオスの首都ビエンチャンに、それぞれ工場を構える。年内をめどに移管を終える。タイヤマキは営業業務と生産管理業務に集中する。山喜は、タイヤマキの生産事業再編により発生する解雇給付金などの費用を2025年3月期に計上する見込み。

◎インドネシア

1. 繊維大手、商裁の破産宣告取り消し求め控訴

インドネシアの大手繊維メーカー、スリ・レジェキ・イスマン(スリテックス)の経営陣は25日、中ジャワ州スマラン市の商業裁判所による同社への破産宣告の取り消しを求め、最高裁判所に同日控訴したと明らかにした。スリテックスの経営陣は声明で、債権者、顧客、従業員、サプライヤーに対する企業責任の一環として最高裁に控訴したと説明。破産問題が適切に解決され、利害関係者の利益が確実に満たされることを期待していると述べた。商業裁による破産宣告は、1万4,112人の同社従業員だけでなく、同社の事業を支える中小零細事業者を合わせた5万人の労働者に影響を与えると指摘。同社が、将来的にインドネシアの繊維産業の発展に貢献し続けられるよう、政府やその他関係者からの支援が必要と訴えた。アグス産業相は25日、政府がスリテックスの事業と従業員を救済するための措置を直ちに講じると明らかにした。

2. スリテックスで解雇なし、政府と経営陣合意

インドネシア労働省は29日、先に裁判所の破産宣告を受けた大手繊維メーカー、スリ・レジェキ・イスマン(スリ

テックス)の経営陣が、従業員を解雇しないことに合意したと発表した。イマヌエル労働副大臣は28日、中ジャワ州スマラン市の商業裁判所が21日にスリテックスに破産を宣告したことを受け、同州スコハルジョ県にある同社工場を訪問した。イマヌエル氏は、スリテックス従業員を集めて解雇しないと保証すると述べた。政府が介入し、イワン社長を代表とするスリテックス経営陣が解雇しないことに合意したと説明した。また、政府はスリテックスのケースのような繊維セクターのまひを放置せず、1社たりとも繊維産業の操業を停止させないと述べた。イワン社長は、操業継続に注力しており工場を閉鎖するつもりはないと強調。過去2年間の操業と財務状況には改善が見られると述べた。効率化を進めるのは市場が落ち込む中での経営判断に基づくもので、破産が原因ではないと説明。

3. 繊維アジア・パシフィック、一部工場を停止

インドネシアの繊維メーカー、アジア・パシフィック・ファイバースは1日、西ジャワ州カラワンの化繊工場の操業を停止した。今後60日以内にビジネスモデルを再評価する。インドネシア証券取引所(IDX)に10月31日付で開示した情報によれば、同社は現在新たな運転資金の調達に向けて第三者と交渉中という。また、すべての債権者と経営再建に向けて継続的な議論を加速しようと試みていると説明した。9月18日時点で、需要の低迷を受け同月末の工場稼働率が40%未満まで低下するとの見通しを示していた。一方で、中ジャワ州クダルの長繊維工場は、顧客からの受注に応えるために操業を継続するとしている。国内の繊維メーカーでは、スリ・レジェキ・イスマン(スリテックス)が先ごろ、商業裁判所の破産宣告を受けている。

4. 「新労働法」の制定を命令＝憲法裁、雇用創出法巡る判決で一経営者は不安視

インドネシアの憲法裁判所が10月31日、雇用創出法(通称オムニバス法)の一部に下した違憲判決の詳細が明らかとなった。憲法裁は雇用創出法に含まれる労働法(2003年第13号)改正部分について、少なくとも21項目で原告の労働組合の訴えを認め、違憲と判断すると共に、労働法を2年以内に雇用創出法から分離させ、新たな法律として制定するよう命じた。判決を巡り、経営者団体からは早くも不安視する見方が出ている。

◇労働契約、「最長5年」に再び制限

複数の地元報道によると、訴えが認められたのは雇用創出法の労働法改正部分のうち、外国人労働者や労働契約、派遣労働、休憩、賃金、解雇、退職金などに関する条項。外国人労働者の雇用に関する条項では、「インドネシア人の雇用優先」の方針を盛り込む必要があるとの見解を示した。労働契約については、雇用創出法が23年に是正された際、無期限で延長可能とされたが、これを再び「最長5年」に制限するよう命じた。賃金に関しては、最低賃金の計算式に含まれる「特定の指数」について、労働者の「地域経済に対する貢献度」や「適正生活需要(KHL)」に留意する旨の文言を加えるよう命令。退職金に関しては、構成要素の一つである「退職手当」の金額に「最低でも」との文言を加えるよう命じた。憲法裁はこのほか、判決から2年以内に労働法を雇用創出法から分離させ、新たな法律として制定するよう命じた。

◇雇用創出法、施行後も二転三転

ジョコ前政権が発案した雇用創出法では労働法など70以上の法律が一挙に改正され、20年11月に「20年第11号法」として施行された。しかし、憲法裁は21年11月、誤植など多くの不備があったとして違憲判決を出し、2年以内の是正を命令した。政府は22年末、緊急政令(22年第2号)で是正を行い、23年3月にはこれを法律化した新たな雇用創出法(23年第6号)を施行。しかし、労組側は是正後に労働法関連で内容が改正されているとして、同年10月に憲法裁に違憲審査を請求していた。原告には強硬派の金属労連(FSPMI)を中核とするインドネシア労働組合連合(KSPI)や、KSPIのサイド・イクバル議長が党首を務める新興政党「労働者党」、全インドネシア労働組合連合(KSPSI)などが含まれている。

◇経営者「不確実性増す」

経営者協会(Apindo)のシンタ・カムダニ会長は判決について「規定の不確実性が増し、投資環境に悪影響が及ぶ」と不安視。「法的確実性がなければ、インドネシアは投資目的地としての魅力を失うリスクがある」と懸念を示した。同協会は今後、憲法裁判決を精査すると共に、政府に対し今後の対応策を共に協議するよう求める意向という。ヤッシエリ労相は1日、「法治国家として、政府は憲法裁判決に従う」とコメント。KSPIのサイド・イクバル議長は「判決は労働者の公平感に沿っている」と評価する姿勢を示した。

5. 繊維品などの輸入港を集約、優先的に実施へ

インドネシアのアグス産業相は3日、繊維・繊維製品や履物、電子製品などの品目を輸入する港を集約する取り組みをプラボウォ・スピアント政権で優先して実施すると明らかにした。西パプア州ソロン、北スラウェシ州ビトゥン、東ヌサトゥンガラ州クパンの3カ所に集約する。アイルランガ調整相(経済担当)が主宰した調整会議の後に明らかにした。対象品目には◇電子機器◇繊維・繊維製品◇衣料品◇履物◇化粧品◇セラミック◇バルブ◇伝統薬——が含まれる。アグス氏は「これらが安価な海外製品や違法輸入品の影響を受けやすいためだ」と述べ、輸入港の集約は国内産業の保護と物流機能の強化が目的だと説明した。対象品目数には言及しなかった。今後タスクフォース(作業部会)を立ち上げて詳細を協議する。アグス氏はこのほか、国内産業の支援策として天然ガス供給に関する政令の公布に向けて準備を進めていると述べた。これまで特定天然ガス価格(HGBT)の適用を受けてきた7業種以外にも支援範囲を拡大するという。このほか短期措置として、労働集約型産業向けの融資策を用意する。設備の入れ替えを通じた生産性の向上や雇用創出を支えるとした。

6. 労働組合、工場1.5万カ所でストライキ計画

インドネシア労働組合総連合(KSPI)は4日、19日から12月24日までに少なくとも2日間は全国1万5,000カ所の工場などでストライキを実施する計画を発表した。このほど憲法裁判所が雇用創出法(オムニバス法)の一部を変更する必要があるとの判決を下したが、政府の対応は不十分だとして反発している。KSPIは声明で、現在経済担当調整省が検討している賃金に関する政策は労働者にとって公正な内容ではないと主張。全国で計500万人を動員し、交通機関やサービス部門を含めたストライキを計画しているとした。ニュースサイト「デティックコム」などが伝えたところによると、KSPIのサイド・イクバル議長(労働党党首)は、憲法裁が10月30日、賃金に関わる項目を含む雇用創出法『2023年第6号』の一部を撤回・修正するように命じたことで、その関連法である賃金に関する政令『23年第51号』も法的効力を失ったと主張。同政令で規定された算出式を来年の最低賃金の算出に適用しないように求めた。企業には前年比8~10%の最低賃金の引き上げを要求すると主張した。25年の州別最低賃金(UMP)と各県・市の最低賃金(UMK)は、各州政府からそれぞれ今年21日、30日に発表される。

◎東ティモール

1. 東ティモール建設加速、立ち退きに批判も

東ティモールの首都デリが建設ラッシュに沸いている。人口約140万人、1人当たり国民総所得(GNI)が2,140ドル(約33万円)の途上国。東南アジア諸国連合(ASEAN)の早期加盟を目指し、都市開発を進める。ただ大規模な強制立ち退きを伴い、土地紛争の解決を支援する団体は「国民を支えるべき政府が、生活を困難にしている」と批判する。「よそにないぜいたくな暮らしを」とうたう高層ビル「ティモール・マリーナ・スクエア」がデリで建設中だ。23階の居住棟と19階のオフィス棟から成り、国際会議場としての利用も想定。屋上には海の景色に溶け込むプールもあり、2026年の開業を見込む。東ティモールで唯一高度医療が可能なギド・バラダレス国立病院では大規模改修が進み、日本は8月、約30億円の無償資金協力を決めた。「外国人観光客に発展が伝わるよう、首都を美しくしなければいけない」。政府で都市開発を担うジェルmano・ディアス氏は意気込む。高速道路を増やし、ローマ教皇フランシスコが9月に訪問した会場の観光地化を計画。国有地を不法占拠しているとしてデリ

各地で少なくとも150戸を強制撤去した。ASEANは22年の首脳会議で東ティモール加盟を認めることで基本合意した。時期は未定。ディアス氏は開発で「ASEANの一員になる準備を示す」と胸を張る。教皇が訪れたミサ会場の外周には、立ち退き対象区域が広がる。元私立大講師フェナンシオ・シメネスさんの家はミサで国旗の掲揚地とするため壊された。「不在時に家を突如撤去されたため所持品を回収できず、服は今着ている1着しかない」と旗をにらみつけた。早稲田大大学院で修士号を得た公務員フランシスコ・ソアレスさん(46)の家も取り壊し対象だ。「首都開発には協力したい。ただ撤去前に移住先の提供や弁償があるべきだ」と注文する。東ティモールは02年、インドネシアから独立。仕事を求めてディリへ人々が流入した。同じ土地に旧宗主国ポルトガル時代のものなど複数の権利書が存在し、所有者が判然としない場合も多い。土地紛争の解決を支援する団体「レデ・バライ」のペドリト・ビエイラさんは、立ち退き後の露天商は商売が成り立たず、日収が10～15ドルから1ドル程度に減ったと指摘する。大規模建設を外資系企業が受注し、地元労働者への恩恵が少ないことも問題視し「都市開発はいいが、国民を犠牲にしては駄目だ」と政府を非難した。

◎フィリピン

1. 中国詐欺集団18人を逮捕、暗号資産詐欺

フィリピン国家捜査局(NBI)は10月30日、マニラ首都圏のコンドミニウムを拠点に違法行為をしていた中国人ら18人を逮捕したと発表した。投資や暗号資産(仮想通貨)に関する詐欺、銀行口座情報の詐取、違法賭博などに関与していた。国家捜査局は、首都圏パラニャーケ市のコンドミニウムを拠点にした外国籍の詐欺集団がいるとの情報を得た。捜査班が29日に現場に踏み込み、18人を逮捕した。このうち17人が中国人だった。現場にあったデスクトップ型パソコンから、犯罪行為を示す通信記録や被害者をだますための想定会話集などを発見した。逮捕された容疑者のうち1人は、他の容疑者17人を見逃す代わりに1人当たり30万ペソ(約79万円)の賄賂を提案してきた。首都圏ケソン市の国家捜査局本部への移送中に、捜査員に打診したという。

◎オーストラリア

1. コロナ時の過剰な生活支援、インフレ要因に

オーストラリア連邦政府による新型コロナウイルス対応策の影響を検証した専門家パネルの報告書が、このほど公表された。連邦政府とオーストラリア連邦準備銀行(RBA)による過剰な支援が物価上昇や住宅費の高騰を招き、景気の回復と同時にインフレ圧力が強まる要因となったと指摘している。巨額のコロナ支出により、インフレ率を2ポイント押し上げる結果になったという。連邦政府が行ったコロナ関連の総支出は国内総生産(GDP)の16.6%に相当し、3,430億豪ドル(約34兆5,100億円)に上った。これに加え、RBAは2,810億豪ドル相当の国債買入れ、1,880億豪ドルの低利子融資、0.1%への利下げなど、異例の金融政策を実施した。当時のモリソン保守連合(自由党・国民党)政権が2020年に実施した給与補助制度「ジョブキーパー」を含む緊急対応策は、国の健康被害への対応を強化し、早期の経済回復に貢献したと評価。ただ、その後も継続された大規模な財政・金融支援が、インフレ圧力が高まり始めていた時期において物価上昇を助長したと指摘。また、「振り返れば21年から22年にかけての政策は特に建設業で過剰な支援だった」としている。

◎ニュージーランド

1. NZ小企業の3分の1、売り上げ減で人員削減

ニュージーランド(NZ)では、2024/25年度(6月期)の第1四半期(7～9月)に、小規模企業の約3分の1が売上高の減少を受けて従業員を削減したことが、オンライン会計ソフト会社ゼロ(Xero)の調査で明らかになった。ゼロのカントリーマネジャー、ブリジット・スネリング氏によれば、従業員を削減した企業の割合は、2020年初頭に新型コロナウイルス流行によるロックダウン(都市封鎖)が行われて以来、最も高い水準に達している。背景には生

活費の高騰による消費の落ち込みがあり、小規模企業の売上高はこの1年間で横ばいか減少傾向にある。第1四半期の売上高は前年同期比で2.7%減少した。そのうち、最も大きく落ち込んだのは建設業(5.1%減)、農業(4.1%減)、小売業(4%減)だ。スネリング氏は、「小規模企業は、これまでの四半期では雇用を維持しながらなんとか持ちこたえてきたが、現在は売上げがさらに減少し、状況が厳しさを増している。人員削減やコスト削減など、事業を継続するための対策を取らざるを得ない状況だ」と述べた。小規模企業は、国内企業の97%を占め、NZの国内総生産(GDP)の4分の1を担っている。個人事業主も厳しい経済環境の中でコスト削減に努めている。NZの会計サービス会社Henryの調査によれば、NZの個人事業主の36%が消費税(GST)の支払い義務を避けるため、意図的に年収を基準額の6万NZドル(約546万円)未満に抑えている。また、回答者の56%がこの基準額を7万5,000NZドルに引き上げることを支持している。基準額は2009年以来、見直されていない。

以上